

○ 告示第四十一号

総務省

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令（令和六年デジタル庁・総務省令第九号）第一百六十二条の規定に基づき、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第百六十二条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を次のように定める。

令和六年十二月二十四日

内閣総理大臣 石破 茂

総務大臣 村上誠一郎

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第百六十二条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務は、次の表の上欄に掲げる事務とし、同条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める情報は、同表の下欄に掲げる情報とする。

一  
へ号一行二。第金令項の（報に百同律下百措障二の福めかに価並口号規号）二に和第登公をよ二じ第同三置害百実祉のらお高令び及イ則の条係五一録的いり十。百じ十の者八施法基支け騰和にび、（支第る年号等給う算六）四。三実福十に（礎給る等六同同口令物給一差度かに付。定号十、）号施祉三閑昭とさ、の年条条及和価に号押物ら関の以し（地四）に法号す和すれ秋影度第第び五高関に禁価第す支下たそ方号生に關（）る二るる田響秋二三へ年騰す規止高三る給同税の税（）活よす昭に情十情給県に田号号並内対る定等騰号法等じ額他関に保るる和よ報二報付北鑑県イイび閣策情すに対ま律の。又の係よ護福情三る、年（）を秋み北に(1)に府給報る閣策で（）迅（）は地情る閣祉報十入身法入い田、秋掲に同・付、物す給に令速、そ方報保係の及五所体律所う市令田げ掲条總金令価る付掲和か公の税（）護情措び年等障第等。か和市るげ第務に和高法金げ三つ的算に地の報置老法の害百の以ら六灯世る二省係五騰律（）る年確給定関方実（）の人律措者六措下、年油帶世号・る年対（）第事法実付のす税施生実福第置福十置同低度購に帶イ財差度策令一項律な支基る法に活施祉三の祉四のじ所北入限（）に務押物給和号を第実給礎法（）関保に法十実法号実。得秋費る同掲省禁価付五（）い三施等と律昭す護關（）七施（）者田助。条げ令止高金年（）う十の口なに和る法す昭号に昭ににの世市成（）第る第等騰を法物。八た座る基二情（）る和（）関和よ関支帶一金並一世一に対い律価以号め登事づ十報昭情三にす二るす給を般（）び号帶号関策う第高下（）の録項く五を和報十よる十入るを支会原にイ（）す給。八騰同第預簿に条年い二を八る情四所情実援計油同、同第る付以十対じ三貯関関例法う十い年入報年等報施す補価条口条二法金下一策。条金係すの律。五う法所、法の（）する正格第及第条律（）同号給（）第口情る規第以年。律等知律措児る觀予や三び二第施第じ（）付。三座報情定二下法以第の的第置童た点算物

事務

事務

簿（）に二を税第る性購令  
関及掲項い（）二市を入和  
係びげのい個項町判費六  
情公る規、人第村定助年  
報的税定特に一民す成度  
に給をに別係号税る金秋  
関付含よ区るに（）必の田  
す支むつがも掲地要支  
る給（）て同のげ方が給北  
情等以課法による税あ要秋  
報口下す第限市法る件田  
座同る一る町第者の市  
登じ同条（）村五に該灯  
録（）号第（）民条係当油

情報

情報

報一金帶口か号令にて村給号  
を条をに及ら口第閑、(すイ)  
含各財対びホ及二す同特る(2)  
む号源しハまび条る令別こに  
。にと給いで同第情第区と掲  
一掲し付掲に条一報一ををげ  
のげて金げ掲第号及条含目る  
管る市をるげ三ハび各む的世  
理も町支個る号か令号。と帶  
にの村給人個イら和に以しそ  
関をかす又人(1)ホ六掲下ての  
すいらるは又にま年げ同国他  
るう支こ世は掲度るじがこ  
事。給と帶世げに物も。交れ  
務以さをそ帶る掲価の付に  
下れ目に個げ高をかす準  
同る的他限人る騰いらるず  
じ給とこる又個対う支交る  
。付しれ。は人策。給付世  
一金てに世又給以さ金帶  
ので国準並帶は付下れをに  
支あがずび世金同る財対  
給つ交るに同帶へじ給源し  
にて付個同条、第。付と給  
閑、す人条第同一金し付  
す同る又第二条号のでて金  
る令交は三号第一支あ市を  
情第付世号ハ二同給つ町支

管活第る月報給るよ法當報児給う第、。育北帶  
理支ニ差予及に改り律及へ童に。二児一て秋加令  
に援項押備び関正な一び児扶関一、百童の世田算和  
関特に禁費令す前お令旧童養す、三扶支帶市分六  
す別規止使和るの従和特手手る特十養給を一一年  
る給定等用五情児前六例當當法別八手を支般一度  
事付すに及年報童の年給法の律児号當実援会原秋  
務金る関び度を手例法付一支一童一関施す計油田  
を令す令子い當に律一昭給昭扶に係する補価県  
い和る和育う法よ第子和に和養よ情る觀正格北  
う五法五て。附る四ど四關三手る報た点予や  
。年律年世一則こ十も十す十當児一めか算物田  
一三一度帶一第と七・六る九關童児のらに価市  
の月令予生公二と号子年情年係扶童基支お高物  
支予和算活的条さ一育法報法情養扶礎給け騰価  
給備五に支給第れ附て律を律報手養とする等高  
に費年係援付一た則支第い第一当手すれ、の騰  
關使法る特支項同第援七う百特の当るる秋影對  
す用律子別給の法十法十。三別支法情給田響策  
るに第育給等給第三等三一十児給一報付縣に給  
情係四て付口付十条の号一四童に昭一を北鑑付  
報る十關金座を二第一一児号扶關和地い秋み金  
を子二連一登い条一部に童一養す三方う田一  
(含育号給令録うの項をよ手に手る十税。市令ひ  
むて一付和簿。規の改る當よ當情六關以か和と  
。世第金五關一定規正児関る等報年係下ら六り  
一帶一に年係のに定す童係特のを法情同、年親  
の生条係三情支よによる手情別支い律報じ子度世

座町判加高令  
登村定算騰和  
錄民す分対六  
簿稅る一策年  
關及必の給度  
係び要支付秋  
情公が給金田  
報的あ要一北  
に給る件ひ秋  
關付者のと  
す支に該り田  
る給係當親市  
情等る性世物  
報口市を帶価

支に關活た点予価  
給関す係保めか算高令  
にする情護のらに騰和  
関る情報基支お等六  
す情報、係礎給けの年  
る報、令情とさる影度  
情及令和報すれ、響東  
報び和五、るる東に東京  
を令五年地情給京鑑都  
含和年度方報付都み台  
む六度物税へを台、東  
。年物価関入い東令区  
度価高係所う区和物  
の物高騰情等。か六価  
管価騰対報の以ら年高  
理高対策、措下、度騰  
に騰策給公置同低東支  
関対給付的のじ所京援  
す策付金給実。得都給  
る給金へ付施者台付  
事付へ第支にの世東金  
務金第一給関支帶区へ  
（二号等す給を一原  
第号）口るを支般油  
一（）の座情実援会価  
号の支登報施す計格  
（）支給録、する補や  
の給に簿生る觀正物

情等る性騰令  
報口市を支和  
座町判援六  
登村定給年  
録民す付度  
簿税る金東  
関及必の京  
係び要支都  
情公が給台  
報的あ要東  
に給る件区  
関付者もの  
す支に該価  
る給係當高

(二号等す給を一号  
第一号の支給登報施設原六  
年支給録、する補油年  
度の給に簿生る観正価度  
支に關活た点予格東  
給關す係保めか算や京  
にする情護のらに物都  
關る情報基支お価目  
す情報、係基礎給け高黒  
る報、令情とさる騰区  
情及令和報すれ、等物  
報び和五、るる東の価  
を令五年地情給京影高  
含和年度方報付都響騰  
む六度物税へを目に対  
。年物価関入い黒鑑應  
度価高係所う区み重  
の物高騰情等。か、点  
管価騰対報の以ら令支  
理高対策、措下、和援  
に騰策給公置同低六給  
關対給付的のじ所年付  
す策付金給実。得度金  
る給金へ付施者目  
事付へ第支にの世黒第  
務金第一給關支帶区二

簿税るゝ騰令  
関及必の対和  
係び要支応六  
情公が給重年  
報的あ要点度  
に給る件支東  
關付者の援京  
す支に該給都  
る給係當付目  
情等る性金黒  
報口市をへ区  
座町判第物  
登村定二価  
録民す号高

務金第一給関支帶北付  
 (二号等す給を区金令  
 第号)口るを支一(和  
 一)の座情実援般原六  
 号の支登報施す会油年  
 支給録、する計価度  
 の給に簿生る観補格東  
 支に關活た点正や京  
 給関す係保めか予物都  
 にする情護のら算価北  
 関る情報関基支に高区  
 す情報、係礎給お騰工  
 る報、令情とさけ等ネ  
 情及令和報されるのル  
 報び和五、るる、影ギ  
 を令五年地情給東響一  
 含和年度方報付京に・  
 む六度物税へを都鑑食  
 。年物価関入い北み料  
 )度価高係所う区、品  
 の物高騰情等。か令等  
 管価騰対報の以ら和価  
 理高対策、措下、六格  
 に騰策給公置同低年高  
 関対給付的のじ所度騰  
 す策付金給実。得東支  
 る給金へ付施)者京援  
 事付へ第支にの世都給

簿税る金 | 令  
 関及必の・和  
 係び要支食六  
 情公が給料年  
 報的あ要品度  
 に給る件等東  
 関付者の価京  
 す支に該格都  
 る給係当高北  
 情等る性騰区  
 報口市を支工  
 座町判援ネ  
 登村定給ル  
 錄民す付ギ

一の座情実援会価  
号の支登報施す計格令  
（支給録、する補や和  
の給に簿生る観正物六  
支に關活た点予価年  
給関す係保めか算高度  
にする情護のらに騰東  
関る情報基支お等京  
す情報、係礎給けの都  
る報、令情とさる影板  
情及令和報すれ、響橋  
報び和五、るる東に区  
を令五年地情給京鑑い  
含和年度方報付都みた  
む六度物税（）を板、ば  
。年物価関入い橋令し  
（）度価高係所う区和生  
の物高騰情等。か六活  
管価騰対報の以ら年支  
理高対策、措下、度援  
に騰策給公置同低東臨  
關対給付的のじ所京時  
す策付金給実。得都給  
る給金（）付施（）者板付  
事付（）第支にの世橋金  
務金第一給關支帶区（  
（二号等す給を一原  
第号）口るを支般油

に給る件し令  
関付者の生和  
す支に該活六  
る給係当支年  
情等る性援度  
報口市を臨東  
座町判時京  
登村定給都  
録民す付板  
簿税る金橋  
關及必の区  
係び要支い  
情公が給た  
報的あ要ば

務金第一給関支帶区万  
 (二号等す給を一円令  
 第号)口るを支般(和  
 一)の座情実援会(六  
 号の支登報施す計原  
 支給録、する補油度  
 の給に簿生る観正価東  
 支に關活た点予格京  
 給関す係保めか算や都  
 にする情護のらに物足  
 関る情報基支お価立  
 す情報、係礎給け高區  
 る報、令情とさる騰あ  
 情及令和報すれ、等だ  
 報び和五、るる東のち  
 を令五年地情給京影物  
 含和年度方報付都響価  
 む六度物税(を足に高  
 。年物価関入い立鑑騰  
 )度価高係所う区み支  
 の物高騰情等。か、援  
 管価騰対報の以ら令臨  
 理高対策、措下、和時  
 に騰策給公置同低六給  
 関対給付的のじ所年付  
 す策付金給実。得度金  
 る給金(付施)者足(事  
 付)第支にの世立三

錄民す円物令  
 簿税る(価和  
 関及必の高六  
 係び要支騰年  
 情公が給支度  
 報的あ要援東  
 に給る件臨京  
 関付者(の時都  
 す支に該給足  
 る給係当付立  
 情等る性金区  
 報口市をへあ  
 座町判三だ  
 登村定万ち

関る情報基支お価  
す情報、係礎給け高令  
る報、令情とさる騰和  
情及令和報すれ、等六  
報び和五、るる兵の年  
を令五年地情給庫影度  
含和年度方報付県響兵  
む六度物税へを西に庫  
。年物価関入い脇鑑県  
度価高係所う市み西  
の物高騰情等。か、脇  
管価騰対報の以ら令市  
理高対策、措下、和物  
に騰策給公置同低六価  
関対給付的のじ所年高  
す策付金給実。得度騰  
る給金へ付施者西支  
事付へ第支にの世脇援  
務金第一給関支帶市給  
（二号等す給を一付  
第一号）口るを支般金  
一の座情実援会（  
号の支登報施す計原  
）支給録、する補油  
の給に簿生る観正価  
支に關活た点予格  
給關す係保めか算や  
にする情護のらに物

情等る性騰令  
報口市を支和  
座町判援六  
登村定給年  
録民す付度  
簿税る金兵  
関及必の庫  
係び要支県  
情公が給西  
報的あ要脇  
に給る件市  
關付者もの  
す支に該価  
る給係当高

～支給録、する補油  
の給に簿生る観正価令  
支に関関活た点予格和  
給関す係保めか算や六  
にする情護のらに物年  
関る情報基支お価度  
す情報、係礎給け高広  
る報、令情とさる騰島  
情及令和報すれ、等福  
報び和五、るる広の福  
を令五年地情給島影山  
含和年度方報付県響市  
む六度物税へを福に住  
。年物価関入い山鑑民  
度価高係所う市み税  
の物高騰情等。か、非  
管価騰対報の以ら令課  
理高対策、措下、和税  
に騰策給公置同低六世  
関対給付的のじ所年帶  
す策付金給実。得度等  
る給金（付施）者福支  
事付へ第支にの世山援  
務金第一給関支帶市給  
（二号等す給を一付  
第号）口るを支般金  
一）の座情実援会（  
号の支登報施す計原

報的あ要非令  
に給る件課和  
関付者の税六  
す支に該世年  
る給係当帶度  
情等る性等広  
報口市を支島  
座町判援県  
登村定給福  
録民す付山  
簿税る金市  
関及必の住  
係び要支民  
情公が給税

附  
則

この告示は、公布の日から適用する。